

「高等教育の修学支援制度」

(給付奨学金と学費等減免)

九州医学技術専門学校

臨床検査科の場合どうなるの？

本校は文部科学省
に認められた「高等
教育修学支援認定
校」です！



★対象者について

「学習への意欲」が十分にあり、「世帯収入」について日本学生支援機構が定める条件を満たしている場合、修学支援制度を受けることができます

修学支援制度に該当するかは、以下のサイトで確認できます

※給付奨学生には区分Ⅰ・Ⅱ・Ⅲがあり、それぞれ給付金額、学費等減免額が異なります

「日本学生支援機構 進学シミュレーター」



<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

★給付奨学金について

基本返済の義務のない奨学金です。世帯収入に応じて区分ⅠからⅢのいずれかになり、給付月額は以下の通りです。

(自宅通学・月額) 区分Ⅰ/38,300円、Ⅱ/25,600円、Ⅲ/12,800円

(自宅外通学・月額) 区分Ⅰ/75,800円、Ⅱ/50,600円、Ⅲ/25,300円

★学費等減免について

世帯収入に応じて区分ⅠからⅢのいずれかになります。各区分で学費等（入学金、授業料）減免額が異なります。詳細は以下の通りです。

◇区分Ⅰの減免額は？

区分Ⅰ

【入学金】入学金 25 万円—減免額 16 万円=減免後入学金 9 万円

【前・後期授業料】授業料 35 万円—減免額 29.5 万円=減免後授業料 5.5 万円

◇区分Ⅰに該当した場合、九医技での学費等納付額はどうかの？

入学手続時：450,000 円

※入学金 25 万円+施設設備費 20 万円

※入学後諸手続き終了したのち、入学金減免分 16 万円の返金

1 年生 前期・後期学費：各 105,000 円

※減免後の授業料 (5.5 万円)+維持費 (5 万円)

2・3 年生 前期・後期学費：各 205,000 円

※減免後の授業料 (5.5 万円)+施設設備費 (10 万円)+維持費 (5 万円)

◇区分Ⅱの減免額は？

区分Ⅱ

【入学金】入学金 25 万円—減免額 106,700 円=減免後入学金 143,300 円

【前・後期授業料】授業料 35 万円—減免額 196,700 円=減免後授業料 153,300 円

◇区分Ⅱに該当した場合、九医技での学費等納付額はどうかの？

入学手続時：450,000 円

※入学金 25 万円+施設設備費 20 万円

※入学後諸手続き終了したのち、入学金減免分 106,700 円の返金

1 年生 前期・後期学費等：各 203,300 円

※減免後の授業料 (153,300 円)+維持費 (5 万円)

2・3 年生 前期・後期学費等：各 303,300 円

※減免後の授業料 (153,300 円)+施設設備費 (10 万円)+維持費 (5 万円)

◇区分Ⅲの減免額は？

区分Ⅲ

【入学金】入学金 25 万円—減免額 53,400 円=減免後入学金 196,600 円

【前期・後期授業料】授業料 35 万円—減免額 98,400 円=減免後授業料 251,600 円

◇区分Ⅲに該当した場合、九医技での学費等納付額はどうかの？

入学手続時：450,000 円

※入学金 25 万円+施設設備費 20 万円

※入学後諸手続き終了したのち、入学金減免分 53,400 円の返金

1 年生 前期・後期学費等：各 301,600 円

※減免後の授業料 (251,600 円)+維持費 (5 万円)

2・3 年生 前期・後期学費等：各 401,600 円

※減免後の授業料 (251,600 円)+施設設備費 (10 万円)+維持費 (5 万円)

※毎年 9 月に世帯収入について再審査が行われます。区分が変わる可能性があります

※減免額は前期・後期の区分の変更等によって 100 円程度前後する場合があります

※本校独自の特別奨学生となった場合は減免額が異なります

